

[相談窓口]

⑭外国籍

担当課	外国人活躍・共生社会推進課
担当係	多文化共生係
連絡先	058-272-1483

相談窓口名	岐阜県在住外国人相談センター				
	関連HP	岐阜県在住外国人相談センターホームページ			
対象者	母国語で相談したい外国籍の方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>在住外国人の方に対し、日常生活や新型コロナウイルス感染症などへの相談に15言語以上で対応。</p> <p>具体的には、「自動車税を分納したい」、「家計が苦しいので資金の貸付を受けたい」、「体調が悪いので受診できる病院を教えてください」などでお悩みの方に対し、相談員が必要に応じ関係機関へ取次ぎ、相談支援を実施。</p> <p><対応言語></p> <p>英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、インドネシア語、タイ語、クメール語、ネパール語、ミャンマー語、スペイン語、マレー語、モンゴル語、ウクライナ語</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日 9:30～16:30（祝日・年末年始を除く） ※コロナにかかる相談は日～金 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く）				
相談先	岐阜県在住外国人相談センター				
相談方法	電話・メール・facebook・スカイプ・LINE				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・岐阜県在住外国人相談センター （TEL：058-263-8066、メール：gic@gic.or.jp）				